

2023年7月12日

博士学位請求論文審査報告

申請者：山本夏生

論文題目：オリンピックと日本のテレビ放送

—2016年リオデジャネイロ・オリンピックの放送体制、番組編成、ニュースの内容分析を中心に—

論文審査委員 坂上康博

尾崎正峰

坂なつこ

鈴木直文

1. 本論文の概要

本論文は、日本のテレビがオリンピックの何をどのように伝えているのかという問題について、2016年リオデジャネイロ・オリンピックを事例に、放送体制および番組編成、夜のニュース番組によるリオ大会報道の内容に照準を定めて、総合的かつ仔細に追究したものである。

日本のテレビのオリンピック放送に関する研究は、放送体制や番組編成といった送り手側の研究が皆無に等しく、また、放送内容については、主としてニュース番組を中心とした量的ないし質的内容分析がなされているものの、なおも実態解明に不十分さを残している。

こうした研究状況をふまえて、本論文では次の3点を課題として設定している。第1に、日本のテレビ放送局によるオリンピックの放送権の獲得方法およびそれにもとづく放送体制を、欧米との比較も交えながら検討すること。第2に、テレビのオリンピック・リオ大会に関する番組編成の全貌をテレビ放送全体に占めるオリンピック放送の比重、中継競技の決定過程および実際の中継競技と日本選手の競技結果との関係に着目して明らかにすること。第3に、5つの地上波放送の夜のニュース報道番組を対象とし、リオ大会の報道実態を、ニュース全体の分野別の報道量を計測した上で、従来オリンピック報道の問題点とされてきた特定の競技への偏りやジェンダーバイアス、自国選手への偏重といった問題をまず量的内容分析の手法で分析するとともに、「人間ドラマ」化の要素である家族をはじめとする選手報道を構成する全要素とそれぞれの分量を独自の手法で計測し、最後にこれらの問題について質的内容分析を試みることである。

上記第1および第2の課題の検討によって明らかになった主要な点は以下のとおりである。

国際オリンピック委員会（IOC）によって「1国1放送機関」と定められているオリンピックの放送権を、日本ではNHKと民放5局が共同で放送権料を支払うジャパンコンソーシアム（JC）方式と呼ばれる独自の手法で獲得し、挙国一致的な放送体制を構築して、オリンピック期間中に地上波すべての局のチャンネルでオリンピックを放送するという世界でも稀な状況が生み出された。実際の放送では、リオ大会期間中の地上波6チャンネルの大会関連番組の放送時間が全放送時間の18%を占め、これにニュース・情報番組における大会報道を加えると全放送時間の35%に達すると推定される。また、テレビが生中継した26競技は、日本選手が獲得した41のメダル中40のメダル獲得の瞬間をカバーするものであり、テレビ局側が事前に立てたメダル獲得の予測がほとんどの中しており、明らかに日本選手のメダル獲得に照準を定めたものである。

上記第3の課題の検討によって明らかになった主要な点は以下のとおりである。

大会期間中各ニュース番組は、リオ大会に関するニュースを重要項目に位置づけ、「スポーツ」のニュース本数が27.6%にまで増加し、その中心をなす選手報道に登場した選手は計288人にのぼるが、報道件数でみるとメダリストがその約7割を占め、日本選手の報道が外国人選手の1.7倍である等、日本人メダリストへの偏重が顕著であり、外国人選手の報道においても、日本選手をする形へと自然かつ巧みに転換されるパターンが顕著にみられる。さらに各選手の報道内容を仔細にみると、「競技結果のみの報道」177人、「競技結果+αの報道」51人、「詳細な報道」60人（そのうちの45人が日本人メダリスト）の3つに区分でき、それぞれの報道件数から、報道が自国の少数の選手にフォーカスし「人気選手」を生産していることが明らかであり、そこにはジェンダーバイアスも作用している。

この選手60人の「詳細な報道」の内容を構成する要素をさらに21項目に区分して分析してみると、家族に関する情報が付与された選手が35人にのぼる等、報道内容が「人間ドラマ」仕立てとなっていることが示唆され、それらを質的内容分析すると、女性選手の場合には、家族が指導者である場合を除き、家族による「支え」が過度に演出され、業績の矮小化がみられる。また、「監督・コーチ」のエピソードの内容には、上下関係の再生産につながる内容が確認でき、そこにも女性選手・コーチの業績の矮小化につながるジェンダーバイアスが作用している一方、男性選手に関しては従来の「監督・コーチ」と選手の関係性から逸脱する特異な事例もみられる。

日本選手の競技結果以外を主役にした報道の中には、ジャーナリズム性を見いだすことができるが、チームスポーツでは、「日本の戦い方」がクローズアップされ、戦力比較などの中でナショナリズム的な文脈が登場し、また、柔道などの競技では「お家芸」という表現が用いられ、「日本」らしさやナショナルな文脈が強調されている。また、平和運動としてオリンピックという視座からリオ大会を報じた事例は2件にとどまり、NHKがメダル獲得総数の世界ランキングを報じる等、オリンピックの理念への無理解とジャーナリズムとしての機能の弱体化が示されている。

2. 本論文の意義と課題

本論文は、日本におけるオリンピックの放送体制、番組編成、ニュース番組での報道内容、つまり送り手およびメッセージを対象とした総合的なメディア研究であり、当該研究分野に対して重要な貢献をなす基盤的な研究として、また、日本のテレビによるオリンピック放送の全貌に迫った先駆的な研究として評価することができる。特筆すべき具体的な成果として以下の3点をあげることができる。

第1に、JC方式と呼ばれる独自の放送権獲得方法および挙国一致的な日本のテレビの放送体制についてはじめて学術的なメスを入れ、地上波すべての局のチャンネルでオリンピックが放送されるという日本のあり方が、世界的に異例であることを欧米との比較検討によって浮き彫りにしたことである。

第2に、リオ大会に関する番組編成を地上波6局の番組編成全体をふまえたうえで解明し、オリンピック放送の比重が全放送時間の35%に達するという推定値を算出する等、その全貌を客観的に把握することに成功したことである。

第3に、テレビによるリオ大会放送の特徴を集約的に表現するものが夜のニュース番組によるオリンピック報道であるという独自の視座から、量的内容分析のうえに質的内容分析を重ねて行うことによって、報道内容の全貌を把握するとともにその内実をより深く掘り下げたことである。そこでは皆悉調査的手法が用いられており、その膨大な分析作業の結果が、ジェンダー問題をはじめとする先行研究の議論に確実な根拠を与えるとともに、新たな論点を提起するものとなっている。

上記以外にも本論文の成果は少なくないが、その一方で、残された課題がないわけではない。たとえば、本論文が解明したテレビ放送の実態についての考察や評価が、ジェンダー問題を除いて、さらに考察すべき余地を残しているように思われることである。この点は、本論文の学位論文としての水準を損なうほどの問題ではないが、近い将来において、放送の公共性やジャーナリズム性、ユニバーサルアクセス権、国民統合機能などの議論や関連する理論を精査しながら、価値判断のための基準や筆者自身の規範的立場、依拠する理論などをより鮮明にしていくことを期待したい。

3. 最終試験の結果の要旨

2023年5月15日、学位請求論文提出者・山本夏生氏の論文についての最終試験を行った。試験において、審査委員が、提出論文「オリンピックと日本のテレビ放送—2016年リオデジャネイロ・オリンピックの放送体制、番組編成、ニュースの内容分析を中心に—」に関する疑問点について逐一説明を求めたのに対し、氏はいずれにも的確に応答し、十分な説明を与えた。よって、審査委員一同は、山本夏生氏が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（社会学）の学位を授与されるに値するものと判断する。

以上